

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の中間決算報告書に基づいて評価しております</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の中間決算報告書に基づいて評価しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物及び鹿島病院に関する有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～39年 その他の有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 構築物 10～15年 器具備品 3～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物及び鹿島病院に関する有形固定資産 同左</p> <p>その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物及び鹿島病院に関する有形固定資産 同左</p> <p>その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 退職給付債務の算定方法については、従来、簡便法(自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用していましたが、従業員数の増加に伴い、当中間会計期間から原則法により計算する方法に変更しております。 この変更に伴い、当中間会計期間期首時点における、簡便法から原則法への変更に係る差異47,056千円を退職給付費用として特別損失に計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。</p> <p>(追加情報) 退職給付債務の算定方法については、従来、簡便法(自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用していましたが、従業員数の増加に伴い、当事業年度から原則法により計算する方法に変更しております。 この変更に伴い、当事業年度期首時点における、簡便法から原則法への変更に係る差異47,056千円を退職給付費用として特別損失に計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例 処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ... 金利スワップ ヘッジ対象 ... 借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、 対象債務の範囲内でヘッジを 行っております。</p> <p>(4) 有効性評価の方法 金利スワップについて特例 処理を採用しているため、有 効性の評価を省略しており ます。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) 有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) 有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 中間キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲</p> <p>中間キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び現 金同等物)は、手許現金、随 時引出可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ価 値の変動について僅少な リスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投 資からなっております。</p>		<p>6 キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び現 金同等物)は、手許現金、随 時引出可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ価 値の変動について僅少な リスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投 資からなっております。</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成の ための基本となる重要な事 項</p> <p>(1) 消費税等の処理方法</p> <p>税抜方式によっており ます。ただし、固定資産に 係る控除対象外消費税等は 投資その他の資産のその 他に計上し、5年間で均 等償却しております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成の ための基本となる重要な事 項</p> <p>(1) 消費税等の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項</p> <p>(1) 消費税等の処理方法</p> <p>税抜方式によっており ます。ただし、固定資産に 係る控除対象外消費税等は 長期前払消費税等に計上 し、5年間で均等償却 しております。</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税引前中間当期純利益は126,293千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これにより損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」に該当する金額は、2,088,777千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表の純資産の部は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度 (平成18年2月28日)																																								
<p>1 有形固定資産の減価償却 累計額</p> <p style="text-align: right;">825,325千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却 累計額</p> <p style="text-align: right;">924,725千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却 累計額</p> <p style="text-align: right;">867,847千円</p>																																								
<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の とおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">868,317千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,309,982</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,178,299</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであ ります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,832千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">15,167</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年内返済 予定長期借入 金を含む。)</td> <td style="text-align: right;">1,562,220</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,580,220</td> </tr> </table>	建物	868,317千円	土地	1,309,982	計	2,178,299	支払手形	2,832千円	買掛金	15,167	長期借入金 (1年内返済 予定長期借入 金を含む。)	1,562,220	計	1,580,220	<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の とおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">831,404千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,266,651</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,098,056</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであ ります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金 (1年内返済 予定長期借入 金を含む。)</td> <td style="text-align: right;">1,738,692千円</td> </tr> <tr> <td>保証債務</td> <td style="text-align: right;">18,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,756,692</td> </tr> </table>	建物	831,404千円	土地	1,266,651	計	2,098,056	長期借入金 (1年内返済 予定長期借入 金を含む。)	1,738,692千円	保証債務	18,000	計	1,756,692	<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の とおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">851,035千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,309,982</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,161,017</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであ ります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">10,255千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">7,744</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年内返済 予定長期借入 金を含む。)</td> <td style="text-align: right;">1,359,776</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,377,776</td> </tr> </table>	建物	851,035千円	土地	1,309,982	計	2,161,017	支払手形	10,255千円	買掛金	7,744	長期借入金 (1年内返済 予定長期借入 金を含む。)	1,359,776	計	1,377,776
建物	868,317千円																																									
土地	1,309,982																																									
計	2,178,299																																									
支払手形	2,832千円																																									
買掛金	15,167																																									
長期借入金 (1年内返済 予定長期借入 金を含む。)	1,562,220																																									
計	1,580,220																																									
建物	831,404千円																																									
土地	1,266,651																																									
計	2,098,056																																									
長期借入金 (1年内返済 予定長期借入 金を含む。)	1,738,692千円																																									
保証債務	18,000																																									
計	1,756,692																																									
建物	851,035千円																																									
土地	1,309,982																																									
計	2,161,017																																									
支払手形	10,255千円																																									
買掛金	7,744																																									
長期借入金 (1年内返済 予定長期借入 金を含む。)	1,359,776																																									
計	1,377,776																																									
<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 下記の医療法人財団の金融機 関からの借入に対して次のと おり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">医療法人財団 公仁会</td> <td style="text-align: right;">471,329千円</td> </tr> </table>	医療法人財団 公仁会	471,329千円	<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 下記の医療法人財団の金融機 関からの借入に対して次のと おり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">医療法人財団 公仁会</td> <td style="text-align: right;">433,987千円</td> </tr> </table> <p>(2) 下記の連結子会社の仕入債務 について保証を行っておりま す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)メディシンー光</td> <td style="text-align: right;">18,000千円</td> </tr> </table>	医療法人財団 公仁会	433,987千円	(株)メディシンー光	18,000千円	<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 下記の医療法人財団の金融機 関からの借入に対して次のと おり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">医療法人財団 公仁会</td> <td style="text-align: right;">452,791千円</td> </tr> </table>	医療法人財団 公仁会	452,791千円																																
医療法人財団 公仁会	471,329千円																																									
医療法人財団 公仁会	433,987千円																																									
(株)メディシンー光	18,000千円																																									
医療法人財団 公仁会	452,791千円																																									

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 93千円 受取配当金 965 債務保証料 2,152	1 営業外収益の主要項目 受取利息 620千円 受取配当金 400 債務保証料 1,985	1 営業外収益の主要項目 受取利息 297千円 受取配当金 1,822 債務保証料 4,221
2 営業外費用の主要項目 支払利息 20,185千円 社債利息 3,472	2 営業外費用の主要項目 支払利息 24,239千円 社債利息 3,303	2 営業外費用の主要項目 支払利息 38,086千円 社債利息 6,769
3 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 33,815千円		3 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 51,057千円
4 特別損失の主要項目 固定資産売却損 土地 1,400千円 建物 7,409 退職給付費用 47,056 賃借契約解約損 7,400	4 特別損失の主要項目 減損損失 126,293千円	4 特別損失の主要項目 固定資産売却損 土地 1,400千円 建物 7,639 固定資産除却損 建物 9,159 器具備品 1,226 退職給付費用 47,056 賃借契約解約損 10,764

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)																
	<p>5 減損損失 当中間連結会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="582 380 973 761"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県 3件</td> <td>店舗、 賃貸不 動産及 び遊休 不動産</td> <td>土地、 建物</td> <td>66,093</td> </tr> <tr> <td>静岡県 1件</td> <td>賃貸不 動産</td> <td>土地、 建物等</td> <td>41,869</td> </tr> <tr> <td>奈良県 1件</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>18,329</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として主に店舗を基本単位とし、不動産事業に係る資産及び遊休資産については個別物件を基本単位としてグループ化しております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ、及び、土地の時価が著しく下落している資産グループ並びに遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額126,293千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、店舗及び賃貸不動産に関わる資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.06%で割り引いて算定しております。また、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	三重県 3件	店舗、 賃貸不 動産及 び遊休 不動産	土地、 建物	66,093	静岡県 1件	賃貸不 動産	土地、 建物等	41,869	奈良県 1件	店舗	建物等	18,329	
場所	用途	種類	減損損失 (千円)															
三重県 3件	店舗、 賃貸不 動産及 び遊休 不動産	土地、 建物	66,093															
静岡県 1件	賃貸不 動産	土地、 建物等	41,869															
奈良県 1件	店舗	建物等	18,329															
<p>6 減価償却実施額 有形固定資産 48,413千円 無形固定資産</p>	<p>6 減価償却実施額 有形固定資産 56,877千円 無形固定資産 2,344</p>	<p>6 減価償却実施額 有形固定資産 102,498千円 無形固定資産 599</p>																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)		5		5

(変動事由の概要)

市場からの買付けによる増加 5株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)	前事業年度 (自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,148,941千円 <hr/> 現金及び現金同等物 1,148,941	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 773,838千円 <hr/> 現金及び現金同等物 773,838

(リース取引関係)

半期報告書についてE D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	52,103	60,360	8,256
債券			
その他	10,121	10,121	
計	62,224	70,481	8,256

2 時価評価されていない有価証券

種類及び銘柄	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	10,059
東洋ステップアップ1号投資事業有限責任組合	9,756

当中間会計期間末(平成18年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	32,357	45,100	12,742
債券			
その他	10,150	10,201	51
計	42,507	55,301	12,793

2 時価評価されていない有価証券

種類及び銘柄	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	93,000
マネー・マネジメント・ファンド	10,060
東洋ステップアップ1号投資事業有限責任組合	9,247

(デリバティブ取引関係)

半期報告書についてE D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額 227,100円07銭	1株当たり純資産額 232,862円63銭	1株当たり純資産額 239,018円69銭
1株当たり中間純利益 8,082円01銭	1株当たり中間純損失 3,363円22銭	1株当たり当期純利益 19,698円39銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)		2,088,777	
純資産の部から控除する金額(千円)			
普通株式に係る純資産額(千円)		2,088,777	
普通株式の発行済株式数(株)		8,975	
普通株式の自己株式数(株)		5	
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)		8,970	

2. 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
中間(当期)純利益(千円)	72,536		176,793
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	72,536		176,793
普通株式の期中平均株式数(株)	8,975		8,975
中間(当期)純損失(千円)		30,184	
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る 中間(当期)純損失(千円)		30,184	
普通株式の期中平均株式数(株)		8,975	

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

1 役員退職慰労金制度の廃止

当社は従来、役員退職慰労金を支給時に費用処理してきましたが、平成18年9月20日開催の取締役会において、平成18年9月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する役員退職慰労金については、第22回定時株主総会に付議したうえで、打ち切り支給する(支給の時期は各役員の退任時とする)ことを決議致しました。

制度廃止時点での役員退職慰労金相当額28百万円を、当事業年度に特別損失に計上する予定です。

前事業年度(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

1 会社分割(簡易分割)による子会社の設立

趣旨及び目的

平成18年1月18日開催の取締役決議に基づき、平成18年3月1日を分割期日として、当社の事業のうち医薬品卸事業部門を会社分割(簡易分割)し、100%出資の子会社株式会社メディシンー光を設立いたしました。

医療制度改革の一つとして後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進策が盛り込まれており、後発医薬品の潜在的な市場規模は極めて大きくなっております。後発医薬品を取扱う医薬品卸事業を子会社として分社化し、独立採算の意識を高め、意思決定のスピード化を行うことで、経営の効率化や責任体制の明確化を図っていきます。

設立した会社の概要

商号	株式会社メディシンー光
事業内容	医薬品の卸販売
資本金	30百万円
総資産(分割時)	110百万円

(注)平成18年2月期における、当社の医薬品卸販売事業の売上高は438百万円であります。

2 株式取得による子会社化

趣旨及び目的

平成18年4月19日開催の取締役会において、調剤薬局経営の平安薬局株式会社の全株式及び有限会社メデコアの出資持分の全てを取得し、当社の100%子会社とすることを決議し、平成18年5月1日に全株式及び出資口数の全てを譲受いたしました。

平安薬局株式会社及び有限会社メデコアの経営する薬局3店舗は、業績面はもとより調剤事業のノウハウ面におきましても、当社の企業価値の向上に十分寄与するものと考え、子会社化したものであります。

子会社となった会社の概要

商号	平安薬局株式会社	有限会社メデコア
所在地	神奈川県小田原市本町1丁目1番16号	神奈川県小田原市根府川402番地10
設立年月日	平成12年12月	平成8年6月
主な事業内容	調剤薬局の経営	調剤薬局の経営
資本の額	10,000千円	3,000千円
発行済株式数または出資口数	200株	60口

取得する株式数または出資口数並びに取得価額

平安薬局株式会社	200株(発行済株式総数の100%)	600,000千円
有限会社メデコア	60口(総出資口数の100%)	107,000千円